香美市振興計画
後期基本計画（素案）ができました

振興計画は、まちづくりの設計書のようなもので、市の将来像とそれを実現するための目標や方向性を示す**基本構想**（平成１９年～平成２８年）と、基本構想の実現に向けて、分野ごとの施策を体系的にまとめた**基本計画**（前期：平成１９年～平成２３年、後期：平成２４年～平成２８年）と、向こう３年間の事業実施計画を毎年更新する**実施計画**の３層構造になっています。

このたび、**後期基本計画**の素案がまとまりましたので、一部をご紹介します。

計画は今後、市民の皆さまのご意見を踏まえて検討されて完成します。

◆香美市振興計画のイメージ

基本構想（平成１９年～平成２８年）	
前期基本計画 平成１９年～平成２３年	後期基本計画 平成２４年～平成２８年

実施計画

ローリング

ローリング

ローリングとは定期的に計画を点検し、修正していく方法で、実施計画は毎年度更新していきます。

審議会で作られます

振興計画は、市議会議員や公共団体・民間団体の代表者で構成される香美市振興計画審議会で審議され、作成されます。

委員は基本理念に沿って、振興計画の内容を専門的に審議したり、市民の視点から計画を検討しています。

基本計画 6つ の柱

- まちのかたちを創る
- みどりを保つ
- やすらぎを守る
- 賑わいを興す
- 未来を拓く
- みんなで築く
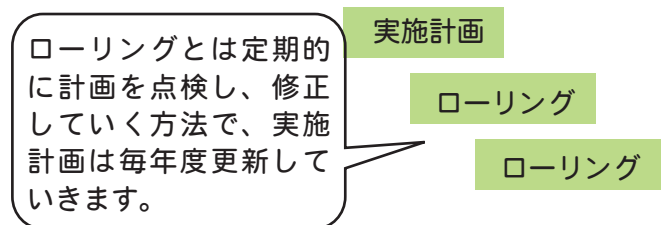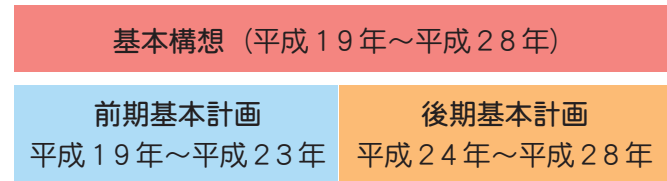
閲覧場所

後期基本計画（素案）は、香美市公式ホームページに掲載するほか、政策企画財政課および１階総合案内・香北支所市民生活班、物部支所市民生活班で資料の閲覧ができます。

【問い合わせ先】政策企画財政課　☎５３－３１１４

香美市振興計画後期基本計画（素案）への ご意見をお寄せください

１８ページに掲載した香美市振興計画後期基本計画（素案）について、皆さまからのご意見を募集いたします。

募集期間　１２月５日（月）～１２月１６日（金）※必着

閲覧場所　香美市公式ホームページに掲載するほか、政策企画財政課・１階総合案内・香北支所市民生活班・物部支所市民生活班で資料の閲覧ができます。

閲覧期間　１２月５日（月）～１２月１６日（金）
８時３０分～１７時１５分（土・日・祝日を除く）

提出方法　専用の意見提出用紙に必要事項を記入のうえ、持参・郵送・ＦＡＸ・Ｅメールのうち、いずれかの方法で提出してください。意見提出用紙は、ホームページまたは閲覧先に置いています。

提出方法　〒７８２−８５０１（住所記載不要）香美市役所政策企画財政課
ＦＡＸ　５３−５９５８
Ｅメール　kikakuka@city.kami.lg.jp
※持参の場合は、支所でも受付できます。
※電話による意見の受付はいたしません。
※意見提出用紙は、香美市公式ホームページからダウンロードできるほか、資料の閲覧場所で入手できます。

ご意見のお取り扱いについて

お寄せいただいたご意見は、**香美市振興計画審議会**等に報告し、検討材料とさせていただきます。

なお、報告の際には、ご意見の内容以外（住所・氏名・電話番号）は、公表いたしません。また、ご意見に対して、直接の回答はしませんので、あらかじめご了承ください。

問い合わせ先　政策企画財政課　☎５３−３１１４